

令和3年6月18日

まちづくり団体各位

東京都都市整備局都市づくり政策部
土地利用計画課長 谷内 加寿子

大規模な施設でのイルミネーションイベントにおけるライトアップ停止等への
お願いについて

日頃より東京都の都市づくり政策などにご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

皆様には、昨年12月18日以降、お願いしたイルミネーションイベントにおけるライトアップの停止等について、ご協力をいただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルスへの対策につきましては、令和3年4月25日からの国の緊急事態宣言が6月20日で解除されることになりました。

一方で、新規感染者数は下げ止まりの傾向であり、人流などを抑制する対策が引き続き必要なことから、まん延防止等重点措置が発出されました。

イルミネーションイベントにおけるライトアップの停止等及びイルミネーションイベント以外（建物や樹木等）のライトアップ、ネオンなど屋外照明（防犯対策上、必要なもの等を除く）の20時以降の夜間消灯については、早めの帰宅を促すためにも、まん延防止等重点措置の期間も緊急事態宣言と同様に引き続きご協力をお願いいたします。

なお、イベントの実施に当たっては、引き続き、国の取扱いや業種ごとの感染拡大防止ガイドラインを遵守徹底し、適切な対応をお願いいたします。

（連絡先）

都市整備局 都市づくり政策部

土地利用計画課 基本計画担当 竹之下・沢辺・加藤・金田

電話（ダイヤル）03（5388）3261

メール S0000175@section.metro.tokyo.jp